

「当協会専用の特別な補償」

大手の損害保険会社と作った高品質な補償サポート

あんしん補償制度

“ごめんなさい”ではすまされない

身近なリスクに、補償5000万円まで、しっかりサポート

あんしん補償制度の3大メリット

1. 月々 **1,250**円で**5,000**万円までの補償
2. **ご自宅でサロン**をされている方や、**出張**で施術をされている方もご加入できます！
3. ヘッドセラピーだけでなく**その他様々な施術**にも対応します！



施術事故が起こってしまった

ケガをさせてしまった

お客様の物を汚したり壊してしまった

商品によって炎症が起きてしまった

水漏れが起こってしまった

施術によるトラブルは技術の良し悪しによって起こるものとは限りません。どんなに有能なセラピストであってもお客様の体調などによって施術事故となってしまうこともあります

▶ **月々1,250円（1日たった41円）×12カ月分で加入できます**

補償期間は、入会月1日（サービス開始日）午前零時から翌年3月1日午前零時となります
初年度は、入会月によって割引した年会費を適用 ※7月入会の場合10,000円（8か月分）

▶ **加入資格について**

日本ヘッドセラピー協会の下記ディプロマもしくは認定を取得された方

- ・ヘッドセラピスト前期課程、後期課程、プロヘッドセラピスト養成講座

賠償補償内容について

補償項目		支払限度額			免責金額
		1名あたり	1事故当たり	補償期間中	
施術業務補償	対人賠償	5,000万円	5,000万円	—	3万円
	対物賠償	—	1,000万円	—	3万円
施設賠償	対人賠償	5,000万円	5,000万円	—	3万円
	対物賠償	—	1,000万円	—	3万円
人格権侵害補償	対人賠償	100万円	1,000万円	1,000万円	3万円
第三者医療費用補償	対人賠償	50万円	1,000万円	1,000万円	3万円
生産物賠償	対人賠償	5,000万円	5,000万円	5,000万円	3万円
	対物賠償	—	1,000万円	1,000万円	3万円
受託者賠償	対物賠償	—	100万円	1,000万円	3万円

▶ **主な免責条項**

- ・ 頚椎に対してのスラスト行為に起因する損害賠償責任
- ・ 法で定められた免許を必要とする医業類似行為（柔道整復師等）に起因する損害賠償責任
- ・ 顧客の意図した効果や性能が発揮できなかったことによる損害賠償責任（詳細は別紙規約をご覧ください）等

お問合せ先



一般社団法人
日本ヘッドセラピー協会

<https://www.headtherapy.com> E-MAIL : jha@headtherapy.com

ヘッドセラピーだけでなく その他様々な施術にも対応！

▶今回の補償で範囲適用する施術行為

- ヘッドセラピー ●ヘッドマッサージ ●ヘッドスパ
- オステオパシー ●タイ古式 ●足ツボ
- リフレクソロジー ●ストーンセラピー
- リンパドレナージュ ●リンパマッサージ
- フーレセラピー ●足圧 ●小顔 ●美顔矯正
- かっさマッサージ ●ボディケア ●フットケア
- アロマセラピー ●アーユルベータ ●ロミロミ
- オイルを使用したマッサージ ※オイルの飲用は対象外
- エステ ●ネイル ●角質ケア ※手技行為に限り対象
- その他、当協会が認めた施術行為

※頸椎に対してのスラスト行為は対象外です。

「あんしん補償制度」加入者は、日本国内において補償対象とされている以下の施術業に対し、賠償補償を受けることができます。ただし、補償対象外とした施術行為、資格をもちいた施術行為、医療行為等は賠償補償を受けることはできません。また当協会の継続審査の結果、加入者として認められない場合、年間継続をお断りさせていただく場合がございます。

あんしん補償制度についてのQ&A

Q：いつからでも入会できますか？

A：随時お申し込みを受け付けております。毎月1日から10日までの申込分は翌月1日から、11日から末日までの申込分は翌々月1日から補償されます
例) 4月8日申込 ⇒ 5月1日から補償 4月16日申込 ⇒ 6月1日から補償

Q：出張での施術は補償対象ですか？

A：日本国内であれば補償の対象です。

Q：勤務先が数ヶ所ありますが、1人で複数の入会が必要ですか？

A：必要ありません。

Q：1人の加入でサロン全てが補償されますか？

A：個人での加入となります。団体契約のご用意はありません。

Q：補償の最高額は？

A：対人**5,000**万円、対物**5,000**万円です。

Q：会費の支払は年払いのみですか。月払いはありませんか？

A：年払いのみとなります。**初年度の会費は、入会した月によって割引した会費が適用されます。**

Q：加入証明書はいつ届きますか？

A：補償開始からおよそ3か月で加入証明書を協会よりご郵送致します。

Q：入会すると、入会前の事故（トラブル）も補償されますか？

A：入会前の事故は補償の対象外です。

Q：途中で退会したいのですが

A：退会は随時可能ですが、年会費の返戻はありません。

Q：免責金額とは何ですか？

A：事故が発生した場合に加入者さまに自己負担いただく金額です。
免責金額は1事故3万円です。

Q：妊娠中の施術については補償対象ですか。

A：医療行為（例えば、逆子を戻すなど）やスラスト行為など、明らかな過失その他免責条項に該当しなければ補償の対象です。
但し、必ずカルテと同意書は取得し保管しておいてください。

Q：事故（トラブル）が起こった際、どうすればいいですか？

A：協会にご連絡ください。その際、協会の定める事故受付票をご提出いただきます。